

■ 休学(正科生のみ)



■ 休学とは

休学とは、正科生が何らかの理由により1年間学修を中断することです。休学申請期間に申請し、休学願の提出や休学諸費を支払う必要があります。休学中はレポートの提出、科目試験の受験、スクーリング受講、教育実習・介護等の体験などの一切の学修活動はできません。よって、単位認定保留科目がある状態で休学した場合はレポートの提出ができないため、科目試験の合格は無効となり、再受験する必要があります。

なお、科目等履修生には休学制度はありません。

休学期間

入学時期により休学期間を次のように定めています。

入学時期	休学期間(1年間)
前期入学生(4月1日付入学生)	4月1日～翌年3月31日
後期入学生(10月1日付入学生)	10月1日～翌年9月30日

休学できる年数

入学区分	休学できる年数(回数)
1年次入学生	4年間(4回)
2年次編入学生	3年間(3回)
3年次編入学生	2年間(2回)

* 休学期間は修業年限および在学年数には加算されません。

■ 手続き手順

休学申請(休学手続き書類の請求)手続き

「WebTAMA」での申請



休学申請情報受信(休学可能な場合、学籍担当より手続き書類を送付)



休学手続き

- ①休学諸費 在籍料(授業料1/2相当額) + 学修料1/2相当額の納入
- ②休学願の記入



学籍担当宛に休学願を提出



休学許可

休学を承認する通知と年度シール・住所シールを送付

※翌年度も引き続き休学する場合も上記手順に準じます。

※休学申請手続き受付期間等詳細は、前期入学生は「WebTAMA」のカテゴリ「学籍・証明関連」または「玉川通信」1月号、後期入学生は「WebTAMA」のカテゴリ「学籍・証明関連」または「玉川通信」7月号に掲載します。